

<論文> 『将門記』の構想：少過を糺さずして大害に及ぶ

宮森, 和俊

(出版者 / Publisher)

法政大学国文学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

日本文学誌要

(巻 / Volume)

43

(開始ページ / Start Page)

40

(終了ページ / End Page)

49

(発行年 / Year)

1990-11-10

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00019616>

『将門記』の構想

——少過を糺さずして大害に及ぶ——

宮 森 和 俊

『将門記』は冒頭部を欠失している⁽¹⁾ので、野本付近の合戦の記述は、次のように途中から始まる。

裏等野本□扶等、陣を張り、将門を相待てり。遙にかの軍の体を見るに、所謂蠶岨の神に向ひて、旗を靡かせ鉦を撃つ。蠶岨は丘具なり。獣の毛をもてこれを作る。鉦は兵鼓なり。諺に云はく、フリツ、ミなりといへり。ここに将門、罷めんと欲すれど能はず、進まんと擬るに由なし。然れども身を励まして勸め抛り、刃を交へて合戦す。将門、幸に順風を得て、矢を射ること流るるがごとく、中る所案のごとし。扶等励むといへども、終にもて負けつ。よて亡する者数多く、存くる者すでに少し。

「罷めんと欲すれど能はず、進まんと擬るに由なし。然れども身を励まして勸め抛り」という将門側からの記述は、「所謂蠶岨の神に向ひて、旗を靡かせ鉦を撃つ」敵の威容に将門が圧倒されてしまっていることを意味しているのだろうか。あるいは、この合戦についての訴訟で将門側が勝利したことも考えあわせると、将門がこの合戦に対して積極的ではなかったということの意味しているのだろうか。とにかく、将門は源扶らと合戦し、「幸に順風を得て」勝利する。そしてこの後には、勝者による敗者方の地の徹底的な焼き討ちが記述されている。

この合戦では、後の記述で明らかになるのだが、源護の息子扶・隆・繁等、そして貞盛の父である国香が戦死している。また、これも後の記述で明らかになるのだが、将門は真樹なる人物と行動を共にしていた⁽²⁾。つまり、野本付近の合戦とは、将門が、真樹側に立ち、源扶、国香らと合戦したというものであった。

そして、この野本付近の合戦は、まず良正を呼びこんでしまい、

川曲村での合戦となる。良正の拳兵の理由は、「源護が因縁なり」に尽きるものであった。つまり、「護常に息子扶・隆・繁等が将門のために害さるるの由を嘆く」のにこたえて、良正は、「独り因縁を追慕して」「偏に外縁の愁に就きて、卒に内親の道を忘れ」たのであった。族的結合によるうとする良正、それに敵対してしまった将門を、ここに見ることができよう。

川曲村での合戦に敗北した良正は、「将門の乱悪を鎮めむ」と、良兼に合力を請う。良兼はそれを承諾する。そのことによって、良兼をも呼びこんでしまったことになる。

良兼は、「今の世俗、何ぞ甥を強むるの過を忍ばむ。舎弟の陳ぶるところ、尤も然るべからず。その由何とならば、因縁の護の掾、頃年倦れ愁ふるところあり。苟くも良兼、かの姻姫の長と為りたり。あに与力の心なからむや」と承諾したのであった。つまり、良兼の拳兵の理由は、「姻姫の長」としての自覚であった。「姻姫の長」としては、「因縁の護」や、「舎弟」良正の要請を無視することはできないということなのであった。ここにも、族的結合によるうとする良兼、それに敵対してしまった将門を見ることができよう。

良兼、良正は、まぎれもなく族的結合によっており、それが行動の基準にさえなっている。二人にとつては、それは秩序であると言ってもよいかもしれないものであった。したがって、野本付近の合戦で、将門が真樹側に立ち、源護の息子達を殺してしまったことは、将門を族的結合の敵対者としてしまった。将門を秩序破壊者としてしまったと言ってもよいかもしれない。

ところで、貞盛の場合はやや複雑である。貞盛は、国香の死を都

で聞く。

よてかの君、物の情を案ふらく、貞盛、寔にかの前の大掾源護と并にその諸子等とは、皆同党なる者なり。然れども躬ら与力せざるも、偏にその縁坐に編まる。敵父国香が舎宅は、皆悉くに殄び滅しぬ。その身も死去しぬる者なりとかむがふ。迥にこの由を聆きて、心の中に嗟嘆す。

この後もかなり長く、貞盛の心中思惟は記述されている。貞盛はまず、「皆同党なる者なり」、「偏にその縁坐に編まる」と、族的結合の中に位置する自分を確認している。特に、後者の表現からは、その族的結合の強さをうかがい知ることができる。

しかし、彼の関心は、父である国香が戦死したにもかかわらず、いわば後顧の憂いをなくして、中央での進出を図ることに集中していく。そのために、貞盛は、「凡そ将門は本意の敵に非ず。これ源氏の縁坐なり」と考え、族的結合を無視して、⁽³⁾将門と和解しようとするのである。

それにもかかわらず、貞盛は、良兼、良正を中心とする族的結合の中にとりこまれていくことになる。貞盛は「曠昔の志あるにより」将門攻撃にむかう良兼らと対面した。良正にとつては、族的結合の敵対者である将門と、貞盛とが和解するということは、「不審」でしかなかった。また、良兼にとつては、族的結合の中に位置するはずの貞盛は、「我が寄人」にすぎなかったのだ。

「姻姫の長」である良兼は、「これその兵に非ずてへれば、兵は

名をもて尤も先と為す。何ぞ若干の財物を虜領せしめ、若干の親類を殺害せしめて、その敵に媚ぶべき」と、強い調子で合力を求めた。「兵は名をもて尤も先と為す」が、中央を志向する貞盛に対して、どれだけの説得力を持ち得たかは疑問である。貞盛にとって、私闘において兵の名をあげることは、何の意味もなかったであろうから。やはり、「若干の親類を殺害せしめて、その敵に媚ぶべき」という族的結合を表に出した説得が、貞盛に、族的結合を振り切るのか、その中に身を置くのかの選択を迫ったのであろう。貞盛は後者を選択する。貞盛の挙兵の理由は、このようであった。

結局貞盛を呼びこんだ私闘は、下野国境の合戦へと発展してしまふ。将門は良兼らを下野国府に追いつめるが、「允に常夜の敵にあらずといへども、脈を尋ねれば疎からず、氏を建つれば骨肉なりてへり。所云夫婦は親しけれども瓦に等し、親戚は疎けれども葦に喩ふ」と考え、包囲を解いてしまうのである。後に妻を連れ去られ、あれほど激怒し、意気消沈した将門にとっても、「親戚」は「夫婦」よりも重視しなければならぬ関係なのであった。つまり、将門も、その行動においてはすでに族的結合の敵対者となってしまうにしているにもかかわらず、決してそれから自由ではなかったのだ。た。

訴訟に勝ち、帰国したばかりの将門を、「本意の怨を忘れずして、尚し会稽の心を遂げむと欲ふ」良兼が再び襲う。子飼の渡しの合戦である。良兼方は、「その日の儀式、霊像を請ひて前の陣に張れり」
△霊像と言ふは、故上総介高茂王の形、并に故陸奥將軍平良茂の形なり▽⁽⁴⁾というものであった。良兼側は先祖の霊像をかかげた陣容

で勝利し、将門側は結局は敗北していく。このことも、良兼たちが族的結合によっており、将門がその本来よるべき族的結合の敵対者となっているにもかかわらず、それを無視しえていないということを示していることになるのであろう。

「族長」対「異端者」の戦いは、以後泥沼化し、エスカレートしていくばかりであった。ここに至って貞盛は、「遂に濫悪の地に巡らば、必ず不善の名あるべし。しかし、花門に出でても遂に花城に上り、もて身を達せむには」と、本来の考え方に従い、「その次に快く身の愁等を奏し畢らむ」と考えて、上京しようとする。将門はこれを遠く信濃国小県郡のあたりまで追撃し、合戦となる。貞盛はかろうじて都にたどりつき、「糺し行ふべきの天判を」ひきだすのに成功する。

以上のように、野本付近の合戦こそが、良正、良兼、貞盛を呼びこみ、将門を彼らの敵対者としてしまったのである。つまり、泥沼化し、エスカレートしていった私闘の発端は、まさしく野本付近の合戦にあったのである。そして、それらの私闘は、族的結合によるうとする良兼たちと、族的結合の敵対者となっているにもかかわらず、それを無視しえていない将門との間の戦いであった。将門にとって、私闘の段階は、族的結合を断ち切る過程として考えることができるのではないだろうか。その意味でも、野本付近の合戦は、初めの大きな一歩であった。

野本付近の合戦は、このようなものとして位置づけられるのである。

もつとも、『将門記』の冒頭欠失部には、将門の系譜、および野本付近の合戦に先立つ良兼との合戦が記述されていた可能性もある。それを検討しなければならないだろう。

まず、『将門略記』には、次のようにある。

夫レ聞ク彼ノ将門ハ、昔天国押撥御宇柏原天皇五代ノ苗裔、三世高望王ノ孫ナリ。其ノ父ハ陸奥鎮守府將軍平朝臣良持ナリ。舎弟下総介平良兼朝臣ハ将門が伯父ナリ。而ルニ良兼ハ去ヌル延長九年ヲ以テ、聊カ女論ニ依リテ、舅甥ノ中既ニ相違フ。⁽⁵⁾

これは、「本書を抄出・編集したと見られる抄本の中の一本、『将門略記』（蓬左文庫蔵）の書出しの部分」⁽⁶⁾である。将門が、高貴な血筋、つわもの家に連なるものとして記述されている。そして、良兼だけを取りあげているのは注意をひくが、「舅甥ノ中既ニ相違フ」とだけしか記述されていないのだから、「延長九年」の時点で合戦そのものはなかったと考えていいだろう。したがって、「女論」を以後の合戦の主たる理由と考えることもできないだろう。

そして、『今昔物語集』の該当記事の書き出しは、次のようになってい

今昔、朱雀院ノ御時ニ、東国ニ平将門ト云兵有ケリ。此レハ

柏原ノ天皇ノ御孫ニ高望親王ト申ケル人ノ子ニ鎮守府ノ將軍良持ト云ケル人ノ子也。将門常陸下総ノ国ニ住シテ、弓箭ヲ以テ身ノ莊トシテ、多ノ猛キ兵ヲ集テ伴トシテ、合戦を以業トス。初ハ、将門ガ父、良持ガ弟ニ下総介良兼ト云者有リ。将門ガ父失テ後、其ノ伯父良兼ト聊ニ不吉事有テ中悪ク成ヌ。亦、父故良持ガ田島ノ諍ニ依テ、遂ニ合戦ニ及ト云ヘドモ、良兼専ニ道心有テ仏法ヲ崇ニ依テ、強ニ合戦ヲ不好。⁽⁷⁾

『今昔物語集』の該当記事は、『将門記』に依拠しながら、それを大幅に要約ないし抄出している⁽⁸⁾と一応考えられている。やはり最初に、将門が、高貴な血筋、つわもの家に連なる者であることが、記述されている。そして、「不吉事」が『将門略記』にいう「女論」にあたるのであろうか。それによって、やはり「中悪ク成ヌ」と記述されている。さらに、「田島ノ諍ニ依テ、遂ニ合戦ニ及」と記述されているのは、注目される。この「合戦」は、文脈の上から、野本付近の合戦に先立つものであるからだ。

しかし、良兼の造型があまりに違いすぎるのである。『将門記』においては、「兵は名をもて尤も先と為す」と貞盛に合力を迫った良兼が、「専ニ道心有テ仏法ヲ崇」と造型されているのである。また、『将門記』では、野本付近の合戦の後、すぐに軍事行動に出た良正に対し、良兼は、現職の「介」であったからか、「上総国に居」たからか、それとも良正一人で充分と考えたからか、とにかくその段階でも動こうとはしていなかった。しかし、『今昔物語集』では、良兼との合戦が第一回戦であるかのような記述になっている。このよう

な違いがある以上、『今昔物語集』の該当記事をもって、『将門記』の冒頭欠失部の内容を補うことはできないであろう。⁽⁹⁾そして、『歴代皇紀』には次のようにある。

将門合戦状云

始伯父平良兼与将門合戦次被語平真樹承平五年二月与平国香并源護合戦⁽¹⁰⁾

『歴代皇紀』の著者は洞院公賢(一二九一—一三六〇)であるが、「将門合戦状」は『将門記』の古称である⁽¹¹⁾とされている。「将門合戦状云」が信頼できるものであるならば、野本付近の合戦の前に、良兼との合戦の記述があったことになる。しかし、その場合でも、第一回戦と、野本付近の合戦との関係はないように記述されている。というより、第一回戦が野本付近の合戦を呼びこんだのかどうか、つまり、第一回戦が私闘の発端たりえているのかどうかについては何も記述されていないと言わなければならない。

以上のことから、「一」で述べた論旨に変更を加える必要はないだろうと考える。したがって、「三」以後も、現存『将門記』によって、考察を進めていきたい。

三

将門が反逆者としてとらえられるのは、貞盛によって「糺し行ふべきの天判」がひきだされてからであろう。「件の将門は、弥逆心を施して、倍暴悪を為す」と記述されている。

『将門記』は、将門の破滅、つまり謀反の原因を、次のように記述している。

凡そ新皇名を失ひ身を滅ぼすこと、允にこれ武蔵権守興世王・常陸介藤原玄茂等が謀の為すところなり。

将門の謀反は、興世王や玄茂等のせいであると、『将門記』は記述している。その記述にしたがうと、まさしく私闘の延長上に、謀反の段階があるということになる。私闘の段階で族的結合を断ち切ったがゆえに、興世王たちを傘下にとりこまざるをえなくなり、それが謀反につながったことになるからである。

興世王との出会いは、武蔵国庁の紛争の調停においてであった。「武蔵権守興世王・介源経基と、足立郡司判官代武蔵武芝と、共に各不治の由を争」った。興世王は「無道を宗と」する者として、竹芝は、興世王の「無道」をきわだたせるかのように、「正理を力と」する者として記述されている。将門は、「かの武芝等、我が近親の中に非ず。またかの守・介は我が兄弟の胤に非ず。然れども彼此が乱を鎮めむがために」、調停にのりだすのである。ここには、将門が族的結合に代わるべき結合に向って、積極的に行動しはじめていることがうかがわれるのではなからうか。「我が近親の中に非ず」「我が兄弟の胤に非ず」、だからこそ、将門は調停にのりだす必要があったのであろう。

結局、調停は不本意に終わり、経基の虚言をひきだしてしまうことになる。そして、「武蔵権守興世王と新司百濟貞連とは、彼此不

和なり。姻婭の中にありながら、更に庁坐せしめず。興世王、世を恨みて下総国に寄宿す」となり、興世王だけが将門傘下にとりいれられていくことになる。興世王もまた、新司とは「姻婭の中にありながら」、疎外されているのである。

(12) 玄茂との出会いについてはよくわからないが、玄明との出会いは次のようであった。玄明等は、「素より国のための乱人たり、民のための毒害なり」と記述されている。同じ藤原氏である長官藤原維幾の追捕を逃れて、下総国豊田郡に遁れたのであった。そして、「将門は素より、侘人を済けて気を述べ、便なき者を顧みて力を託く。時に玄明等、かの守維幾朝臣のために、常に狼戾の心を懐きて、深く蛇飲の毒を含めり。或る時は身を隠して誅戮せむと欲ふ。或る時は力を出だして合戦せむと欲ふ。玄明、試みにこの由を将門に聞ゆ。乃ち合力せらるべきの様あり」となり、玄明は将門傘下にとりいれられていくことになる。

族的結合を断ち切ってしまった将門は、たとえ興世王や玄明等に問題があったとしても、彼らをひきこんでいかざるをえなかったのだらう。「将門は素より、侘人を済けて気を述べ、便なき者を顧みて力を託く」ことをせざるをえなかったのではないだろうか。玄明が「試みにこの由を」申し上げたのに対し、将門は「乃ち合力せらるべきの様あり」という対応を見せているのである。

そして、「件の玄明等を国土に住ましめて、追捕すべからざる」ことを要求する将門と、それを「承引」しない守維幾との間に合戦がおこる。将門は常陸国庁を襲撃し、「印鑑を領掌」し、「長官・詔使を追ひ立てて」連行してしまった。これが、謀反の第一歩であっ

た。そして、それは玄明ゆえと言ってもよいであろう。

しかし、後の将門書状によると、「常陸介藤原維幾朝臣の息男為憲、偏に公の威を仮りて、ただ宛柱を好む。ここに将門が従兵藤原玄明が愁によって、将門、その事を聞かむがために、かの国に発向す。しかるに為憲と貞盛等とは同心して、三千余の精兵を率ゐて、恣に兵庫の器仗・戎具并に楯等を下して挑み戦ふ」ということであった。

この将門側からの事情によると、常陸国庁を襲撃してしまったにもかかわらず、将門の相手は、為憲と貞盛とであった。玄明が「試みに」言ったにもかかわらず、将門が合力を約束したのには、こんな事情もあったのである。また、貞盛が私闘の段階よりの敵であったことを考えると、そういう点でも、謀反の段階は、私闘の段階の延長上にあると言えよう。ただし、下野国庁の包囲を解いた将門ではもはやなくなっている。

そして、「案内を検せしむるに、一国を討ちたりといへども、公の責め軽からじ。同じくは坂東を虜掠して、暫く気色を聞かむ」と進言したのは、興世王であった。しかし、興世王は戦略的に言ったのであるが、将門の答はそれを大きく越えるものであった。

苟くも将門、刹帝の苗裔、三世の末葉なり。同じくは八国より始めて、兼ねて王城を虜領せむと欲ふ。今すべからく先づ諸国の印鑑を奪ひ、一向に受領の限りを官堵に追ひ上げてむ。然れば且つは掌に八国を入れ、且つは腰に万民を附けむてへり。

また、将門書状では、次のように記述されている。

伏して昭穆を案ふるに、将門すでに柏原帝王の五代の孫なり。たとひ永く半国を領せむに、あに悲運と謂はんや。昔は兵威を振ひて天下を取る者、皆史書に見えたるころなり。将門天の与へたるころすでに武芸にあり。思ひ惟るに、等輩誰か将門に比ばむ。

これらの記述は、明白な謀反の意志であろう。高貴な血筋であることが、繰り返し主張されている。同時に、「武芸」に対する強い自負が主張されている。その自負は、おそらくは、泥沼化し、エスカレートしていった私闘の段階を通じて培われたものであろう。

そして、八幡大菩薩と左大臣正二位菅原朝臣の靈魂とによって、将門は皇位を授与される。興世王と玄茂とは、「その時の宰人として、喜悅すること、譬ば貧人の富を得たるがごとし」であった。「将門を名けて新皇と曰ふ」ことにしたのである。将門は、舎弟将平らの諫言を、「今の世の人は、必ず撃ちて勝てるをもて君と為すと斥けてしまふ。「宣言と為して且つ諸国の除目を放つ」のも、玄茂たちであった。

そして、「武蔵・相模等の国に迄るまで、新皇巡検して、皆印鑑を領掌」してしまふ。にもかかわらず、将門は、意識はまだ私闘の段階にあるかのように執念く、「掾貞盛并に為憲等が所在」を探索し続けるのであった。

以上のように、謀反の段階は、私闘の段階の延長として記述され

ているのである。私闘の段階を通じて族的結合を断ち切ってしまった将門は、興世王や玄茂たちをとりこんでいかざるをえなかった。その興世王や玄茂たちが、少なくとも謀反のきっかけを作っているのである。また、将門はその行動において謀反に踏みこんでからもなお私闘の段階よりの敵貞盛たちを追い続けているのである。

将門が最初から謀反を企てていたのではないことは明らかである。源護の告状によって召喚されたときにも、「告人の以前に」、「火急に上道して、便ち公庭に参じて、具に事の由を奏」していた。また、経基の虚言による忠平の御教書に対しても、「常陸・下総・下毛野・武蔵・上毛野五箇国の解文を取りて、謀叛無実の由を」言上している。将門は、合戦を通じて、謀反への道をいわば歩ませられたわけだが、その歩んでしまったことによって、将門自身も変化していかざるをえなかった面がある。それが、『将門記』の構想をわかりづらくしていたのではないだろうか。

貞盛もまた、私闘の段階とは変化している。もっとも、将門に対する姿勢が変わっただけで、中央を志向していることに変わりはない。「私の賊」である将門に対して、「公の従」側にある貞盛は、「命を公に奉りて、将に件の敵を撃たむとす」るのである。

四

次に引用するのは、将門の死、およびそれに対する作者の感慨との記述である。

貞盛・秀郷等、身命を棄てて力の限り合ひ戦ふ。ここに新皇

は、甲冑を着て、駿馬を疾くして、躬自ら相戦ふ。時に現に天罰ありて、馬は風のごとく飛ぶ歩みを忘れ、人は梨老が術を失へり。新皇は暗に神鎬に中りて、終に託鹿の野に戦ひて、独り蚩尤の地に滅びぬ。天下にいまだ將軍の自ら戦ひ自ら死ぬることとはあらず。誰か凶らむ、少過を糺さずして大害に及ぶとは。私に勢を施して將に公の徳を奪はむとすとは。

まず、將門は、「現に天罰ありて」、「暗に神鎬に中りて」、死んでいかざるをえなかった。それは、都の貴族たちによる將門調伏の記事に対応しているのであるが、『將門記』の記述の特性を明らかにするために、『扶桑略記』、『今昔物語集』の該当する記述と比較してみよう。

『扶桑略記』では、次のようになっている。

貞盛為憲秀郷等棄身忘命。馳向射合。于時將門忘風飛之歩。失梨老之術。即中貞盛之矢落馬。秀郷馳至。斬將門頸。⁽¹³⁾

『今昔物語集』では、次のようになっている。

(貞盛秀郷等) 身命ヲ不惜マ合戦フ。新皇駿馬ヲ疾テ自ラ合戦フ時ニ、現ニ天罰有テ、馬モ不走手モ不思ヘシテ、遂ニ箭ニ当テ野ノ中ニシテ死ヌ。貞盛秀郷等喜ビ乍ラ、猛キ兵ヲ以テ其ノ頸ヲ切ツ。⁽¹⁴⁾

『扶桑略記』では、「貞盛之矢」があたつて落馬したところを、秀郷が頸を切るのである。そこには、「天罰」「神鎬」といった表現は見られない。『今昔物語集』では、「現ニ天罰有テ」という表現はあるものの、人間の放った「箭ニ当テ」死に、「猛キ兵」が頸を切るのである。

つまり、『扶桑略記』や『今昔物語集』の記述と比較してみると、『將門記』の記述だけが、將門の死を人間によるものとは表現していないことに気づくのである。『將門記』の記述の特性は、まず、將門の死を人力を越えたものによる、としていることにある。そして、將門の死にざまは、今までに見たこともなかったし聞いたこともなかった、「將軍の自ら戦ひ自ら死ぬる」壮絶なものであった。將門は、きっと、「鞭を揚げ名を称りて」敵を追いかけ、「眼を張り齒を嚼みて」敵と戦ったことであろう。

やはり『扶桑略記』の記述と比較してみると、『將門記』の記述では、將門の最後の戦いのさまが、クローズアップされていることに気づくのである。「ここに新皇は、甲冑を着て、駿馬を疾くして、躬自ら相戦ふ」という表現である。『將門記』の記述の特性の二つ目は、將門の壮絶な戦いのさまがクローズアップされている、ということである。

このように考えてくると、『將門記』を作者に叙述せしめたものは、とても同じ人間のものとは思えないような、將門の行動のエネルギーに対する驚愕だったのではないだろうか。そして、その將門の行動を、「誰か凶らむ」と言わざるをえないような、「少過を糺さずして大害に及」び、「私に勢を施して將に公の徳を奪はむ」とし

たものとして、作者は捉えていたのではないだろうか。将門の死に対する感慨は以後にも記述されるのであるが、この部分は、将門の死の直後に位置しているのである。

そして、『将門記』は、謀反よりも以前、私闘の段階からを、叙述の対象としているのである。しかも、先に考察したように、野本付近の合戦こそが私闘の発端であり、それが以後の合戦を必然的に呼び込み、さらに、それら私闘期の合戦の結果として、延長として、謀反の段階を呼び込んだという、叙述の仕方をしているのである。つまり、野本付近の合戦こそ、「少過」に他ならないのではないだろうか。

これらのことから、『将門記』は、「少過を糺さずして大害に及ぶ」という構想を持っている、と私は考えるのである。

△注▽

- (1) 「将門記」 竹内理三 日本思想大系『古代政治社会思想』岩波書店
右によると、承德三年の書写奥書のある真福寺宝生院蔵本、平安中期を下らぬとされる楊守敬旧蔵本、ともに冒頭部を欠失している。
なお、本文の引用は全て右によった。
- (2) 源護の告状による、「犯人平将門及び真樹等」召喚の官符の

記述がある。

- (3) 『将門記』論(上)——貞盛の帰郷前後と同族抗争への展開—— 栃木孝惟 『文学』1980・8
「貞盛の将門との和解の決意が、すでに良正の川曲村の戦いを無視する、いわば一つの実績の上に果たされたことをみがせない。」と述べている。
- (4) 『平将門の乱』 福田豊彦 岩波新書
「良兼は、代々の族長の霊像を陣頭にかかげることによって、自己の旅長という立場を鮮明にし、先祖の霊力をかりて異端者将門を討つ姿勢を明らかにしたものである」と述べている。
- (5) 東洋文庫『将門記1』 梶原正昭 平凡社
- (6) (5)に同じ。
- (7) 日本古典文学全集『今昔物語集三』 卷第二十五「平将門発謀反被誅語第一」 小学館
- (8) (7)に同じ。但し、「将門記の本文」 笠榮治 『文学』1979・1
- (9) 「抄略本の頭初八〇字は今昔物語卷第二十五、第一話の第一段落と第二段落の一部(その変形も含めて)が、或る情報的に存在していたものを、抄略本は収拾記述したものである」と述べている。
「将門記・将門略記についての一考察——とくにその成立をめぐる——」 渥美かをる 『論集平将門研究』 現代思潮社

「将門記では、女論を起こさせた根元の源護によって事件を展開し、良兼はこの間沈黙を守っており、後になって始めて将門の敵となるのだから、田島の遺産争いのことは将門記の発端にはまずなかったと見てよいであろう」と述べている。

(10) 新訂増補史籍集覧『歴代皇紀』 卷二 朱雀天皇条

(11) (5)に同じ

(12) 東洋文庫『将門記2』 梶原正昭 平凡社

「経歴未詳であるが、名前から見て藤原玄明の一族であろう。現職の常陸掾であり、将門が攻略した常陸の国衙の官人で、常陸介藤原維幾の下僚であることが注目される」と述べている。

(13) 新訂増補国史大系『扶桑略記』 天慶三年二月十四日条 吉川弘文館

(14) (7)に同じ

△参考文献▽

「将門記」 竹内理三 『日本思想大系』『古代政治社会思想』 岩波書店

東洋文庫『将門記1・2』 梶原正昭 平凡社

新撰日本古典文庫『将門記』 林陸朗 現代思潮社

『論集平将門研究』 林陸朗 現代思潮社

歴史新書『古代末期の反乱草賊と海賊』 林陸朗 教育社

朝日選書『軍記物語の世界』 永積安明 朝日新聞社

『平家物語』の構想』 永積安明 岩波書店

『平将門の乱』 福田豊彦 岩波新書

「将門記の世界——貞盛・将門を中心に——」 矢代和夫 『将門記研究と資料』 新読書社

『将門記』の冒頭欠失部をめぐって』 栃木孝惟 『文学』 1979・1

『将門記』論上・中・下の一・下の二』 栃木孝惟 『文学』 1980・8 1981・1、3、4

(大学院修士課程二年)